

史跡永明寺古墳保存活用計画

令和2年5月

(令和4年3月一部改定)

羽生市教育委員会

序

羽生市は、利根川の流れにより運ばれた土壌と「関東造盆地運動」により形成された埼玉県北東部の加須低地に位置しており、関東地方のなかでも中央部にあたります。

永明寺古墳は、羽生市の北東部にあり、現在の利根川から約200mと川縁に立地する前方後円墳です。昭和6年には武具や馬具が墳頂から出土しており、古墳に埋葬された人の往時の姿を今に伝えてくれています。また、近年の発掘調査により、墳丘周囲には堀が造られていたことがわかり、古墳の全体像を窺うことができました。このように永明寺古墳は、良好な状態の墳丘と周堀、優れた副葬品が残されており、地域の歴史を伝える貴重な遺跡です。これらの評価から、古墳時代後期の埼玉県域の社会や文化を考える上で貴重な文化財として、史跡「永明寺古墳」は平成27年3月13日に埼玉県の史跡に指定されました。

羽生市教育委員会では、この貴重な文化財を保護し、後世に残すため、「永明寺古墳魅力づくり協議会」を設置し、学術経験者などの有識者のみならず、永明寺古墳が所在する村君地区の自治会や史跡地の所有者、永明寺古墳保存会など市民の方々からも多様なご意見を賜り、本保存活用計画を策定しました。計画では、守り、そして伝えるべき永明寺古墳の本質的価値についてまとめ、取扱いと活用について方針を定めました。今後、本計画のもと、史跡の保護を進めてまいりたいと思います。また、永明寺古墳を守り伝えることが、心豊かな地域のまちづくりやひとづくりに繋がるよう祈念いたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご指導・ご助言を賜りました永明寺古墳魅力づくり協議会委員の方々をはじめ、埼玉県教育委員会や永明寺古墳が所在する村君地区の関係者の方々に、衷心より感謝申し上げます。

令和2年4月

羽生市教育委員会

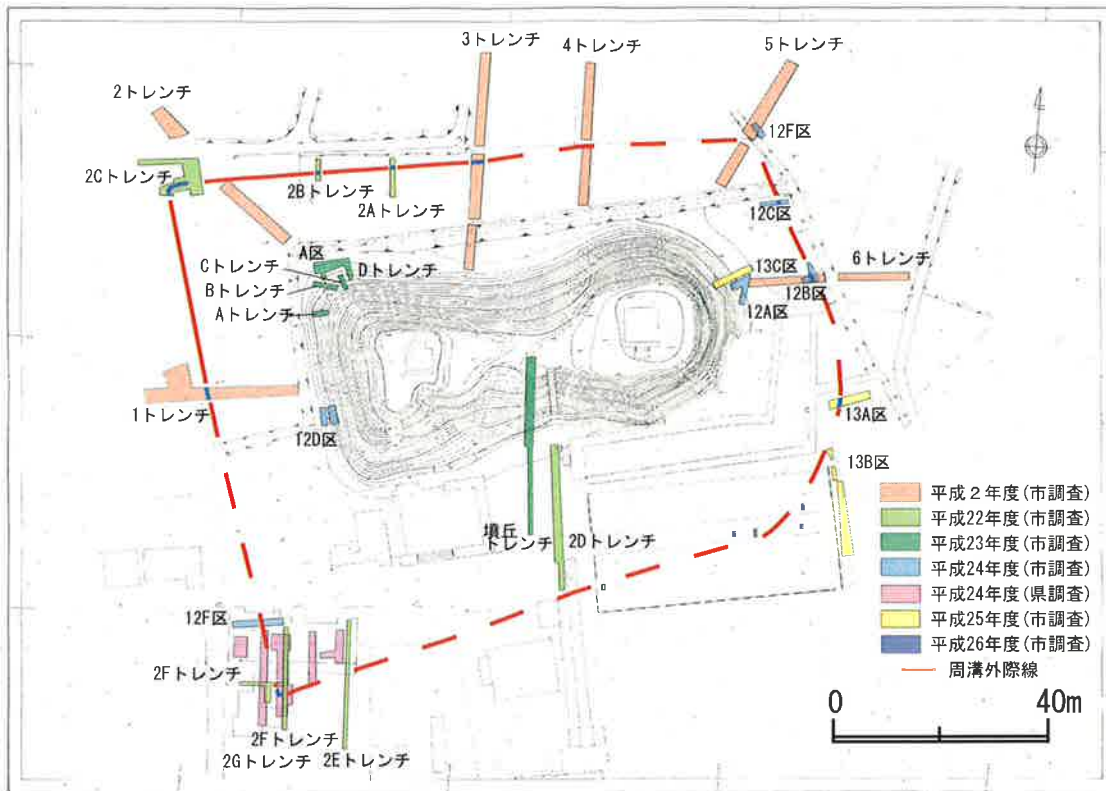


永明寺古墳空撮写真

(写真上方が利根川方向、平成24年1月撮影)



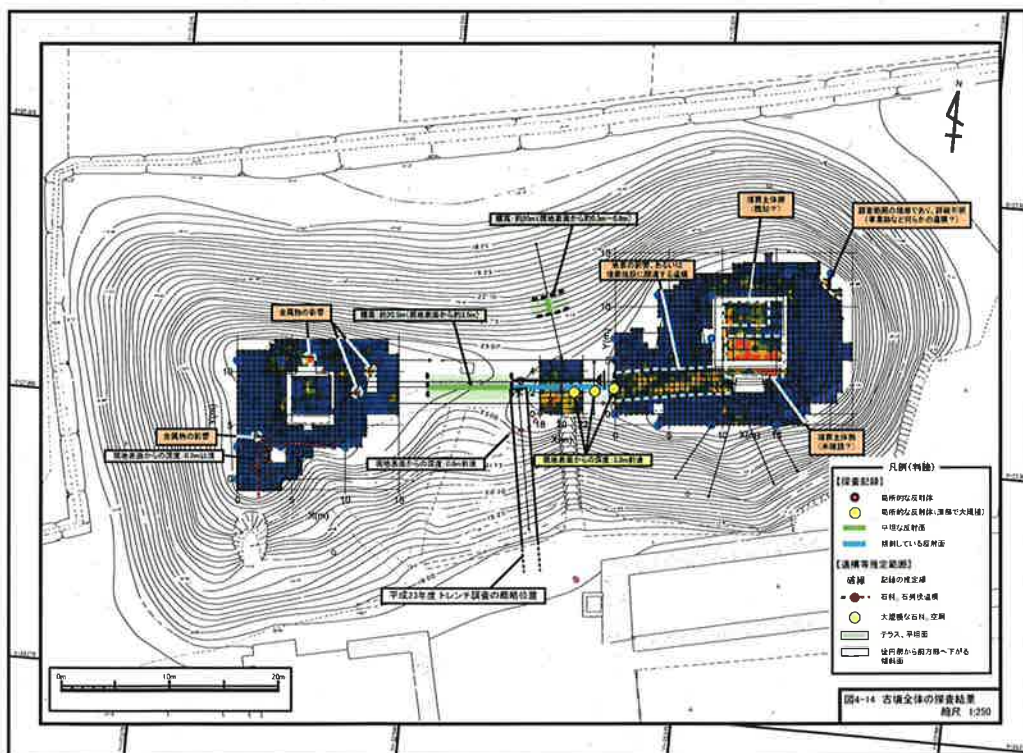
永明寺古墳測量図
(『埼玉県史』埼玉県1982付録を加工)



『埼玉県史』埼玉県 1982 付録に加筆

a図 調査区的位置

範囲確認調査の結果、墳丘の周囲に1条の堀が巡っていることがわかりました。

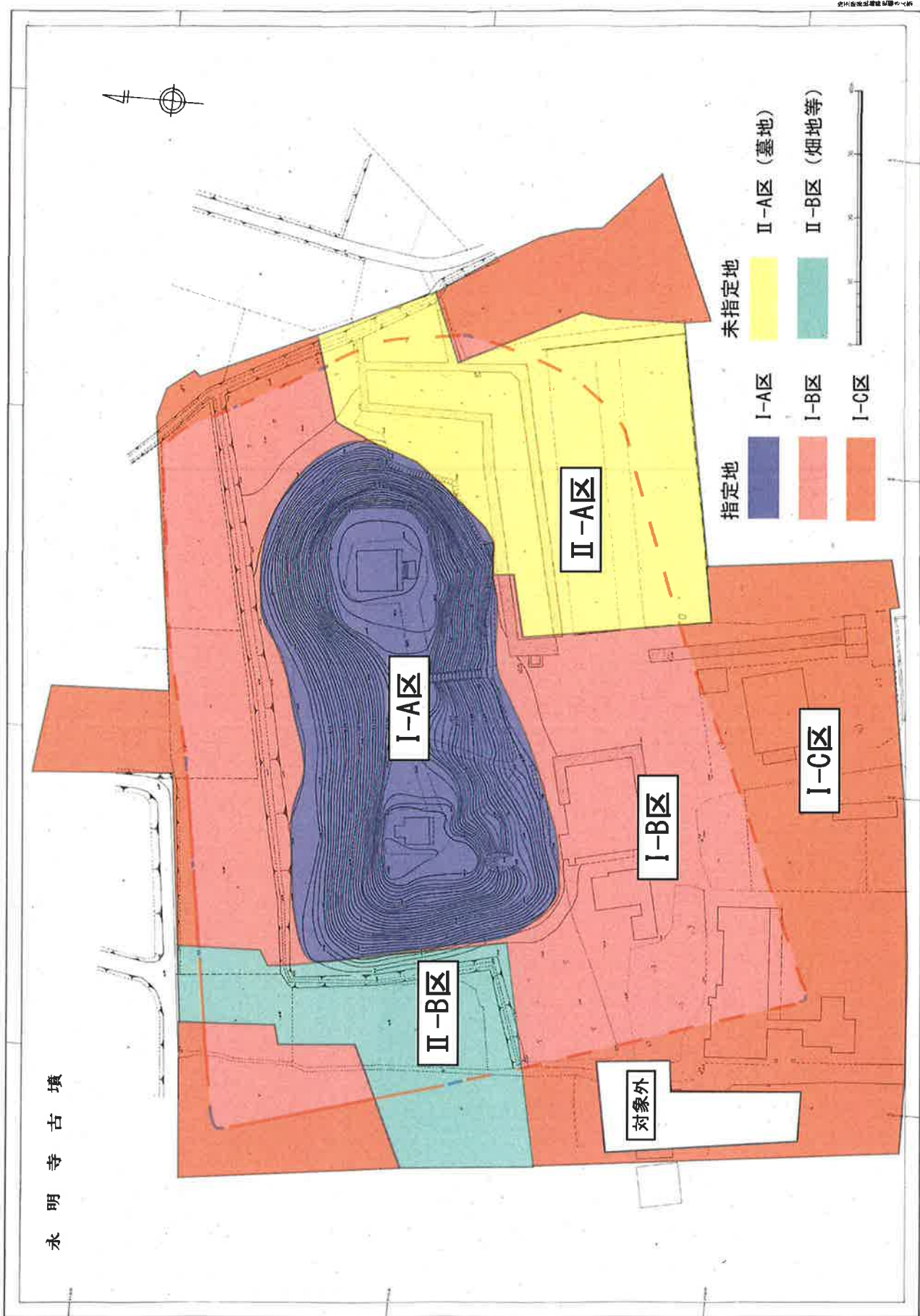


『永明寺古墳』羽生市教育委員会 2017 より転載

b図 地中探査レーダー結果図

赤が反応していることを示しており、昭和6年に掘り出された石室とは別の石室がある可能性があります。

資料館蔵書資料部蔵



地区区分図（『埼玉県史』埼玉県1982付録に加筆）

史跡永明寺古墳保存活用計画 目次

序文	(2)	活用	(30)
巻頭図版1～4		ア. 現状	
目次		イ. 課題	
1. 計画策定の沿革・目的	1	(3) 整備	(30)
(1) 計画策定の沿革	(1)	ア. 現状	
(2) 計画の目的	(1)	イ. 課題	
(3) 計画策定の経過	(1)	(4) 運営・体制の整備	(31)
(4) 計画の改定	(4)	ア. 現状	
(5) 他の計画との関係	(5)	イ. 課題	
(6) 計画の実施	(8)	5. 大綱・基本方針	32
2. 史跡の概要	9	6. 保存	33
(1) 県指定に至る経緯	(9)	(1) 方向性	(33)
(2) 県指定の状況	(9)	(2) 方法	(33)
ア. 指定告示	(9)	ア. 地区区分ごとの具体的な 保存管理の手法	
イ. 指定説明文とその範囲	(9)	イ. 現状変更取扱方針	
ウ. 指定に至る調査結果	(9)	ウ. 追加指定	
(ア) 地理的環境 (9) / (イ) 永明寺古 墳の概要とこれまでの調査・研究 (12) /		7. 活用・整備	37
(ウ) 歴史的環境 (15) / (エ) 永明寺古 墳周辺の文化財 (22)		(1) 活用の基本的な方向性	
エ. 社会的調査結果	(24)	(2) 整備の基本的な方向性	
(ア) 羽生市の概況 (24) / (イ) 永明寺 古墳に関わる法的規制 (25)		8. 運営及び体制の整備	38
オ. 指定地の状況	(25)	(1) 方向性	
3. 史跡の本質的価値	28	(2) 方法	
(1) 史跡の本質的価値の明示	(28)	引用・参考文献 (39)	
(2) 構成要素の特定	(28)	資料編 (41)	
4. 現状・課題	30	写真	
(1) 保存	(30)	奥付	
ア. 現状			
イ. 課題			

資料編

1. 要綱 (41)

(1) 羽生市永明寺古墳魅力づくり協議会設置要綱 (41)

(2) 羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会要綱 (42)

2. 関係法規 (43)

(1) 埼玉県文化財保護条例 (43)

(2) 埼玉県文化財保護条例の施行等に関する規則 (52)

写真5 馬具

写真6 埴輪

写真7 現況写真 (1)

写真8 現況写真 (2)

巻頭図版・挿図・表・写真目次

巻頭図版1 永明寺古墳空撮写真

巻頭図版2 永明寺古墳測量図

巻頭図版3 a. 調査区の位置
b. 地中探査レーダー結果図

巻頭図版4 地区区分図

第1図 史跡「永明寺古墳」の位置----- (10)

第2図 埼玉県内の自然地形と永明寺古墳の位置
----- (11)

第3図 永明寺古墳出土遺物(1)----- (13)

第4図 永明寺古墳出土遺物(2)----- (14)

第5図 羽生市内の遺跡----- (19)

第6図 永明寺古墳と周辺の古墳群----- (21)

第7図 史跡指定範囲----- (27)

第1表 羽生市内遺跡地名表----- (15)

第2表 永明寺古墳周辺の指定文化財一覧
----- (23)

第3表 土地利用一覧----- (26)

第4表 史跡指定地内の構成要素----- (28)

第5表 保存管理地区区分表----- (34)

写真1 象嵌装大刀鐔

写真2 鉄鏃

写真3 衝角付冑と付属具

写真4 小札

1. 計画策定の沿革・目的

(1) 計画策定の沿革

永明寺古墳は、古墳時代中期末から後期に築造された前方後円墳です。その規模や保存状態が高く評価され、平成27年(2015)に県史跡に指定されました。

羽生市教育委員会は、地域住民等の意見を反映させた保存及び整備の方針を策定する目的で永明寺古墳保存整備検討委員会を組織し、8回の審議を経て平成27年7月27日に結果報告をまとめました。当報告において、今後の基本的な方向性として、全貌としては周堀の正確な形状や範囲を把握すること、出土品を詳細に分析し永明寺古墳の意味づけをしていくこと、復元は当面行わず保存体制の整備や充実を図りつつ現在の墳丘の状態を維持していく必要性がうたわれています。整備活用面では、下草刈りの実施、説明板や案内表示等の設置、見学会等の開催、小中学生向けの教材の開発、出土品や寺にある文化財の公開の検討がうたわれています。さらに、協議会の新たな組織化と、地域力の活用が提案されています。

(2) 計画の目的

史跡永明寺古墳保存活用計画の目的は、文化財としての本質的価値と永明寺古墳を構成する要素を明確にし、史跡としての適切な保存・管理のあり方や現状変更等の取扱基準を定め、本質的価値の保全と市民・県民への還元のための整備・活用の方針を定めることにあります。

(3) 計画策定の経過

この計画を策定するにあたっては、永明寺古墳の特性を正しく把握し、将来を見据えた保存管理・活用の方法等の参考とするため、平成27年8月6日に策定した「羽生市永明寺古墳魅力づくり協議会設置要綱」(資料編1-1)に基づいて「羽生市永明寺古墳魅力づくり協議会」を組織し、平成27年度から平成29年度にかけて、計8回にわたって専門的見地からの客観的な意見や永明寺古墳の所在する村君地区の意向を伺いました。その後、編集作業を重ね、令和2年5月に本計画を策定いたしました。

○平成27年度羽生市永明寺古墳魅力づくり協議会委員名簿

氏名	所属等	摘要
塚田良道	大正大学文学部教授	副委員長
柿沼幹夫	埼玉県文化財保護審議会	
羽生冬佳	立教大学観光学部教授	
中島利治	羽生市文化財保護審議委員会	
若林澄盛	永明寺住職	
栗原保男	永明寺古墳保存会会長	委員長
卯ノ木善一	下村君地区自治会長	
平井悟	村君地区活性化対策協議会会長	
書上元博	埼玉県立さきたま史跡の博物館館長	

指導・助言

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課 指定文化財担当職員 岡本 健一

事務局

羽生市教育委員会

生涯学習部長	齊 藤 英 夫
生涯学習課長	池 澤 一 記
課長補佐兼文化財保護係長	矢 口 孝 悦
文化財保護係技師補	折 原 覚

○平成28・29年度羽生市永明寺古墳魅力づくり協議会委員名簿

氏 名	所 属 等	摘 要
塚 田 良 道	大正大学文学部教授	副委員長
柿 沼 幹 夫	埼玉県文化財保護審議会	
羽 生 冬 佳	立教大学観光学部教授	
中 島 利 治	羽生市文化財保護審議委員会	
若 林 澄 盛	永明寺住職	
栗 原 保 男	永明寺古墳保存会会長	委員長
卯ノ木 善 一	下村君地区自治会長	
平 井 悟	村君地区活性化対策協議会会長	
関 義 則	埼玉県立さきたま史跡の博物館館長	

指導・助言

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課 指定文化財担当職員 栗岡 眞理子

事務局

羽生市教育委員会

生涯学習部長	赤 坂 暁 美
生涯学習課長	池 澤 一 記 (平成28年度)
生涯学習課長兼文化財保護係長	岡 田 隆 史 (平成29年度)
課長補佐兼文化財保護係長	矢 口 孝 悦 (平成28年度)
文化財保護係主任	高 鳥 邦 仁 (平成29年度)
文化財保護係技師補	折 原 覚 (平成28年度)
同上	山 崎 吉 弘 (平成29年度)

○協議会の経過

平成27年度第1回会議

日時：平成27年10月22日（木）午後2時

場所：羽生市立図書館2階会議室

出席者：委員9名、指導助言者1名、事務局4名

内容

- ①委嘱状交付、委員長及び副委員長選出
- ②趣旨説明
- ③永明寺古墳保存整備検討委員会の結果報告について
- ④永明寺古墳の保存活用について
- ⑤今後の検討内容について

平成27年度第2回会議

日時：平成28年2月17日（水）午後2時30分

場所：村君公民館2階大会議室

出席者：委員9名、指導助言者1名、事務局3名

内容

- ①永明寺古墳見学
- ②史跡永明寺古墳保存活用計画（案）の検討

平成28年度第1回会議

日時：平成28年7月25日（月）午後1時30分

場所：羽生市立図書館2階会議室

出席者：委員8名、指導助言者1名、事務局4名

内容

- ①史跡永明寺古墳保存活用計画（案）の検討

平成28年度第2回会議

日時：平成28年11月4日（金）午後1時30分

場所：羽生市役所3階

出席者：委員7名、指導助言者1名、事務局4名

内容

- ①史跡永明寺古墳保存活用計画（案）の検討

平成28年度第3回会議

日時：平成29年2月8日（水）午後2時

場所：羽生市役所1階

出席者：委員7名、指導助言者1名、事務局4名

内容

- ①平成28年度の永明寺古墳関連事業報告
- ②史跡永明寺古墳保存活用計画（案）の検討

平成29年度第1回会議

日時：平成29年8月3日（木）午後2時

場所：羽生市役所3階

出席者：委員8名、指導助言者1名、事務局4名

内容

- ①史跡永明寺古墳保存活用計画（案）の検討

平成29年度第2回会議

日時：平成29年12月27日（水）午後2時

場所：羽生市役所1階

出席者：委員8名、指導助言者1名、事務局4名

内容

- ①史跡永明寺古墳保存活用計画（案）の検討
- ②平成29年度の永明寺古墳関連事業について

平成29年度第3回会議

日時：平成30年3月14日（水）午後2時

場所：羽生市役所2階

出席者：委員7名、指導助言者1名、事務局4名

内容

- ①史跡永明寺古墳保存活用計画（案）の検討

(4) 計画の改定

主として「6. 保存」に掲載している現状変更の取扱い部分について、より良い保存を図ることを目的として、令和4年3月に改定しました。改定にあたっては、令和3年4月1日に新たに制定した「羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会設置要綱」（資料編1-2）に基づいて「羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会」を組織し、令和3年度に会議を開催し、永明寺古墳の保護について専門的見地や地域からの意見を伺いました。

○令和3年度羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会委員名簿

氏名	所属等	摘要
中島利治	羽生市文化財保護審議委員会	委員長
若林澄盛	永明寺住職	
田口正明	羽生市自治会連合会村君支部長	
田村タカ子	一般公募市民	
小白栄	永明寺古墳保存会会長	副委員長
折原始	村君地区活性化対策協議会会長	
鳥海一寿	羽生市立村君小学校校長	
夏目哲哉	羽生市まちづくり政策課課長	
福地光宏	羽生市観光プロモーション課課長	

指導・助言

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課 史跡・埋蔵文化財担当職員 中井 歩

事務局

羽生市教育委員会

生涯学習部長	清水昭雄
生涯学習課長	今成義暢
文化財保護係長	高鳥邦仁
文化財保護係技師	山崎吉弘

○審議会の経過

令和3年度第1回会議

日時：令和3年7月20日（火）午後1時30分

場所：羽生市役所3階

出席者：委員9名、指導助言者1名、事務局3名

内容

- ①史跡永明寺古墳保存活用計画策定後の永明寺古墳の保護事業について
- ②史跡永明寺古墳保存活用計画（改定案）の検討

(5) 他の計画との関係

羽生市は、市の総合振興計画である第6次羽生市総合振興計画に基づき、「羽生市教育振興基本計画」、「羽生市観光基本計画」、「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市民が主役のまちづくりを進めています。

■第6次羽生市総合振興計画

□基本構想 平成30年3月策定

平成39年(2027)度为目标年次として、まちづくりの基本理念(「市民参加、市民参画、市民協働」、
「次世代に引き継ぐ、次世代に誇れるまちづくり」)、将来都市像(「誰もが幸せを感じる、住み続けた
いまち羽生」)を掲げるとともに、それを実現するための施策の大綱として、8つの政策が立てられま
した。その中で「協働・文化～地域とともに生きるまちをつくる～」として、4項目を挙げています。

政策1 協働・文化～地域とともに生きるまちをつくる～

- 「羽生市まちづくり自治基本条例」に基づき、「市民参加・市民参画・市民協働」を進めます。
- 自治会活動を支援しコミュニティの充実を図るとともに、市民活動団体との協働を推進します。
- 人権の尊重と男女共同参画を進め、誰もが活躍できるまちをつくれます。
- 地域における多文化共生と国際交流を進めるとともに、伝統文化を伝え、新たな文化・芸術の創造を支援します。

□前期基本計画 平成30年3月策定

基本構想に基づき、各行政分野の施策を総合的、体系的に示す前期基本計画が策定されました。計画期間は平成30年(2018)度から34年(2022)度です。「政策1 協働・文化～地域とともに生きるまちをつくる～」では、「施策1-4 文化の継承・振興-豊かな文化を伝え、創造するまちをつくれます-」が掲げられています。

目的	郷土の歴史・伝統・文化の価値を認識し、次代に継承していきます。また、地域の特色や伝統に根ざした新しい文化を創造し、市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現します。
主な取り組み	(1) 文化財調査の充実 (2) 適切な文化財の保存 (3) 文化活動への支援 (4) 文化施設の充実 (5) ムジナモの育成と自生地を活用

■羽生市教育振興基本計画

□第2期羽生市教育振興基本計画 平成31年3月策定

第6次羽生市総合振興計画（前期基本計画：平成30年度～34年度）を踏まえた、教育行政分野における計画で、2019年度から2023年度までの5年間の対象です。「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます」を基本方針とし、「基本目標IV「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化」の中で、施策が次のように規定されました。

施策3 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

- (1) 文化財の調査、管理と活用
- (2) 文化活動への支援・文化施設の充実

■羽生市観光基本計画

□羽生市観光基本計画—後期計画— 平成27年3月策定

第5次羽生市総合振興計画「ひと輝くまちづくりプラン」（後期基本計画：平成25年度～29年度）を踏まえるとともに、各種関連計画と整合を図りながら施策を推進するため策定した個別計画です。

「羽生らしさ」を伝え、地域が元気になる観光」を基本方針とし、平成27年（2015）度から平成30年（2018）度までを計画期間としています。

基本施策 観光資源の拡充と新たな観光資源開発促進

- <個別施策>
- ①観光農業の推進
 - ②景観や街並を活かした環境資源の整備
 - ③産業観光の推進
 - ④歴史・文化を活かした観光資源の充実
 - ⑤市民が主役となるイベントの開催

基本施策 観光拠点施設の整備充実

- <個別施策>
- ①キャッセ羽生の充実
 - ②道の駅はにゅうの有効活用
 - ③観光拠点施設等の連携の推進
 - ④街なか観光拠点の整備
 - ⑤観光インフラの整備

基本施策 観光活動推進団体の活動促進

- <個別施策> ①観光人材育成支援事業
②観光協会活性化事業

基本施策 観光PRの推進

- <個別施策> ①「世界キャラクターさみっと in 羽生」の開催
②藍染めによるイメージアップの推進
③キャラクターによる市のPR
④はにゅうブランド力の強化
⑤国内、国際交流の推進
⑥各種媒体を活用した観光PRの推進

■第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和2年3月策定

羽生市における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた計画です。計画期間は令和2年（2020）4月1日から令和7年（2025）3月31日までとしています。

基本目標4 地域資源を生かし、ブランド力を高める

○取り組みの方向性

施策の展開に地域資源を生かし、定住、観光のほか、関係人口の増加につなげます。

(6) 計画の実施

計画を実施・運用する中で生じた新たな事態に対しては、史跡の本質的価値の保全と本計画における方針に基づき対処します。

今後実施が見込まれる環境整備後には、史跡の保存状態と周辺環境に注視しながら保存・活用を進めます。

また、本計画策定後、保存状態及び活用の効果等について、点検・評価を行い、計画の見直しの必要性を判断します。

2. 史跡の概要

(1) 県指定に至る経緯

昭和6年(1931)、当時の永明寺住職らにより、墳頂部から遺物が掘り出され、その翌年の昭和7年(1932)、松村勝氏によりその発掘が報告され(松村 1932)、その内容が公に知られることとなりました。古墳と出土遺物についての詳細が紹介され、その評価が検討されたのは、発掘から約40年経った昭和44年(1969)のことです(栗原・塩野 1969)。

昭和36年(1961)11月6日には市指定史跡となりましたが、特に整備はなされず現状保存に努めてまいりました。そのような中、平成元年度(1989)に周辺整備事業の計画が高まり、その後は県指定史跡とする機運が高まりを見せたことから、平成2年度及び平成22～25年度に羽生市教育委員会が、5次にわたる保存目的の確認調査を実施しました。この確認調査により指定範囲が定まったのを機に埼玉県文化財保護審議会の現地調査、土地所有者からの指定同意書の提出を経て、平成27年(2015)3月13日に埼玉県史跡に指定されました。

(2) 県指定の状況

ア. 指定告示

名称：永明寺古墳

基準：埼玉県指定文化財指定・選定並びに認定の審議に関する基準

五記念物1(古墳)による

告示：平成27年3月13日付け 埼玉県教委告示 第8号

イ. 指定説明文とその範囲(第1・7図)

説明：利根川右岸に立地する村君古墳群の一つ。全長78mの前方後円墳。当初、出土した副葬品から6世紀中期～後期の築造と考えられてきたが、現在では地中レーダー探査により、複数の埋葬施設が存在する可能性も指摘され、火山灰の堆積状況や新たに発見された埴輪から、5世紀末から6世紀前半の間に築造された可能性が高いと考えられている。周辺には、行田市の酒巻古墳群、斎条古墳群、羽生市の羽生古墳群、村君古墳群など、古墳時代後期の古墳群が分布し、南西約12kmの位置には埼玉古墳群(国指定)も所在している。県北東部における代表的な前方後円墳であり、古墳時代後期の埼玉県域の社会や文化を考える上で貴重。

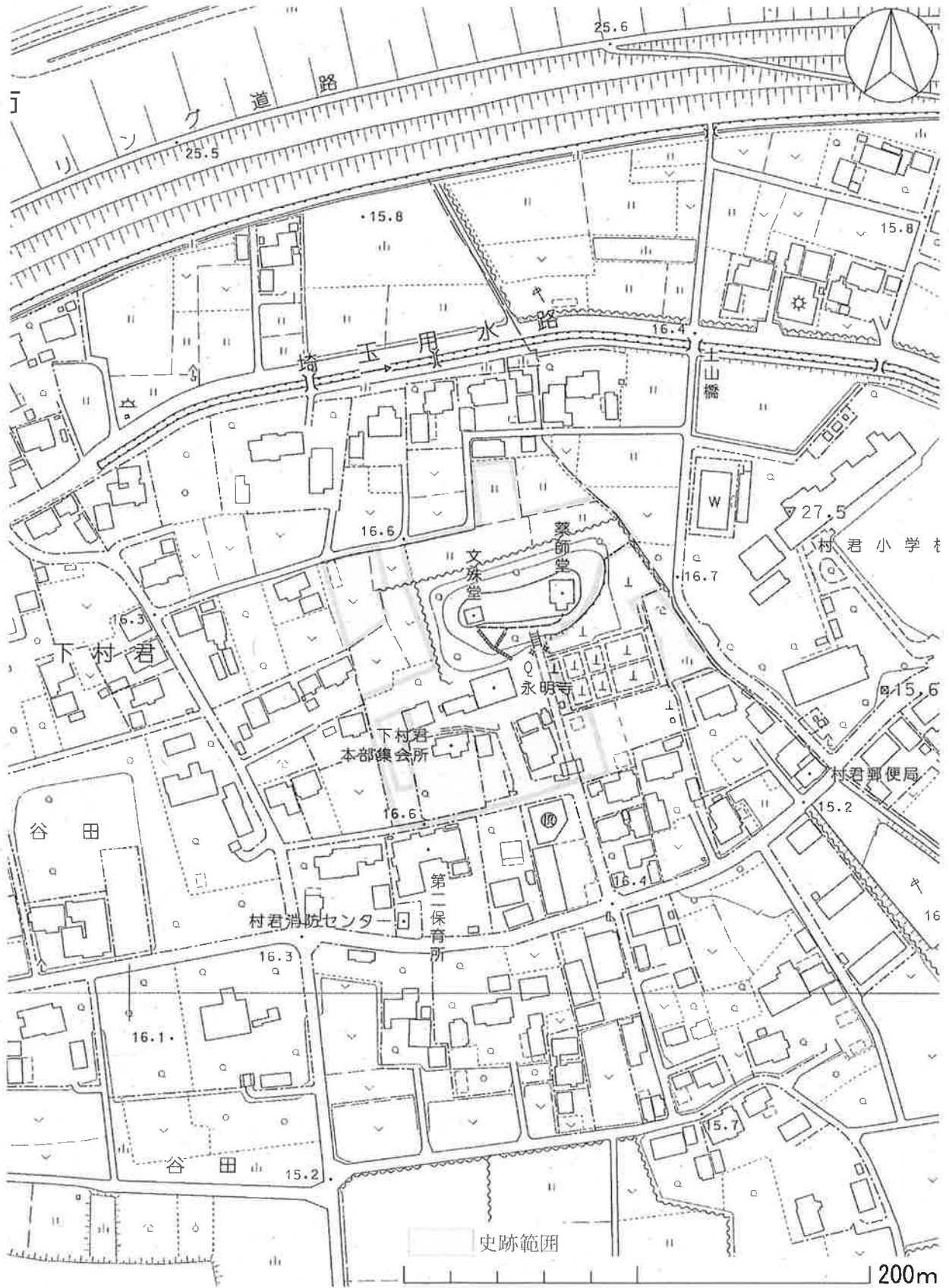
所在地：埼玉県羽生市大字下村君字谷田

地域：2274番3、2277番、2278番1の一部、2278番2、2284番、2285番2、2286番、2288番、2289番

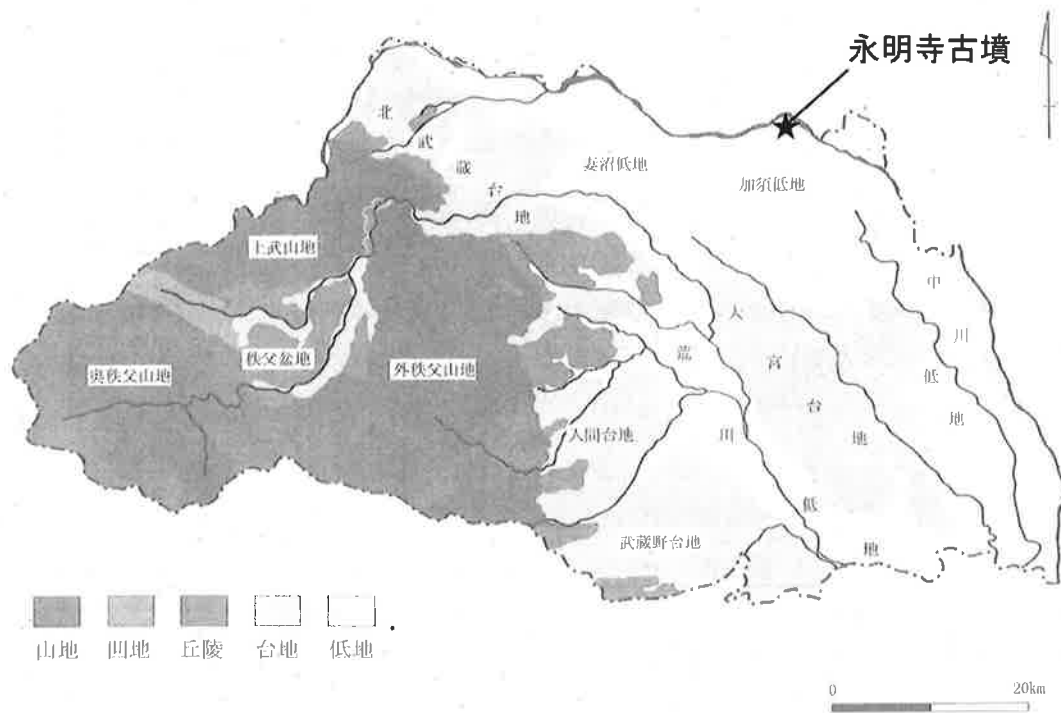
ウ. 指定に至る調査結果

(ア) 地理的環境(第2図)

永明寺古墳の所在する羽生市は、埼玉県の北東部に位置し、利根川を挟んで北側に群馬県明和町・館林市・板倉町が位置します。東武伊勢崎線と秩父鉄道の2つの鉄道路線と、東北自動車道、国道122号、国道125号など幹線道路が通る交通環境に恵まれたまちです。



第1図 史跡「永明寺古墳」の位置



第2図 埼玉県内の自然地形と永明寺古墳の位置

羽生市域一帯は、加須低地と呼ばれる利根川右岸に形成された低地に位置します。昭和36年(1961)ごろの市内最高地点は西部にあり、その標高は21mを測り、東部から中央部にかけては標高12mから14mと低く、東側が開いた盆地のような地形をしています。

利根川の北側の邑楽台地と南側の大宮台地は、以前は堀口万吉氏により「大宮～館林台地」と名付けられたとおり、ひとつながりでしたが、関東造盆地運動による沈下と、そこに流入した河川の土砂の堆積により地下に埋没しました。特に羽生市の南部近辺で埋没の度合いが大きく、市内にある小松古墳群1号墳は、地表下3mに沈んだローム台地を基盤とした埋没古墳として全国的に有名です。永明寺古墳もこの埋没台地上に立地しており、墳丘盛土直下にローム層の堆積が確認されています。

最終氷期以降、大宮台地は東側を旧渡良瀬川、西側を旧利根川により浸食され、独立した台地形となっていくます。最終氷期の最盛期までには、台地の中も浸食を受け、加須低地内にも現在の槐堀川、会の川、新川のほぼ直下に幅1km以下の河川があったようです。当然そこに流れ込む小河川も形成されたことが想定でき、樹枝状に開削された複雑な地形を呈していたものと思われます。

現在の利根川は大水上山を水源とし群馬県域を南に、烏川合流後は東に流れを変え、群馬・埼玉県境、千葉県、茨城県を流れ、太平洋に至りますが、河川の流路は地形や地盤沈降作用により変遷するという事を念頭に置く必要があります。古墳時代の利根川の流路について関義則氏は、地質や地理学の分野の研究業績及び県内の角閃石安山岩の流域分布などから、利根川や荒川が埼玉古墳群の近くを流れていたと推定をしています。また、澤口宏氏は、6世紀中頃・後半当時の利根川の流路を館林市・板倉町などを流れる現在の谷田川としています(澤口2008)。

永明寺古墳は、現在では利根川右岸の台地上に位置していますが、永明寺古墳を考えていく上では、

往時の利根川の流路についての考慮が必要です。

(イ) 永明寺古墳の概要とこれまでの調査・研究

古墳の名前の由来は、墳丘に隣接する永明寺に由来します。永明寺は羽生市下村君の真言宗豊山派の寺院です。江戸時代後期の地誌『新編武蔵風土記稿』などによると、中世は上野国邑楽郡赤岩村にある光恩寺末寺で、近世には堤村延命寺の末寺となりました。永明寺古墳が現在まで良好な状態で残されてきたのは永明寺の存在が大きいと思われ、古墳が信仰の対象となることにより、破壊から免れたと推測されます。なお、墳丘上には、富士仙元信仰や出羽三山信仰の石碑や石仏、石塔など信仰の痕跡が残されています。

墳丘の規模は、全長約 78m、前方部幅 42m、後円部径約 36m、高さ約 7m と埼玉県内でも有数の大きさの前方後円墳であり、村君古墳群の主墳と考えられます。東西方向に主軸を置き、西に前方部、東に後円部を向けています。

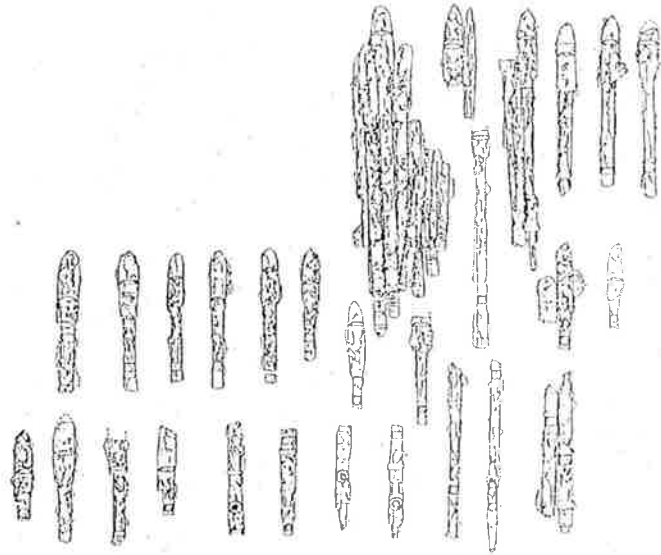
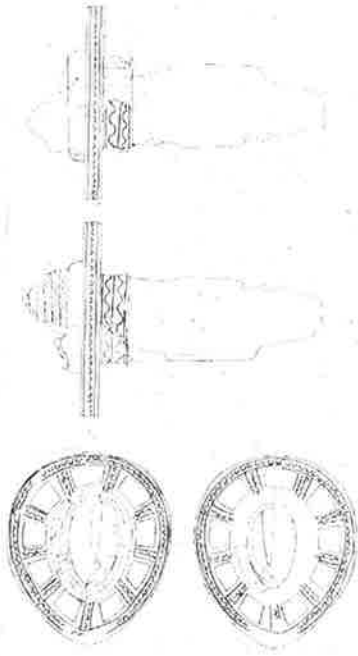
古墳の範囲確認調査は市教育委員会と県教育委員会により、平成 2 年 (1990) 度と、平成 22 年 (2010) ~平成 26 年 (2014) 度までの間で計 7 回行われました (巻頭図版 3-a)。その結果、墳丘の周囲には、20~30m の幅で、深さが約 2.5m の規模の堀が巡っていることが判明しました。周堀を含めた規模は長軸で約 120m にもなります。なお、周堀の平面形状は盾形に近い多角形状を呈すものと推測されます。

築造時期については、墳丘を構成する盛土の直下に堆積した火山灰から推定することができました。科学分析の結果、降灰時期が西暦 495 年前後とされる榛名二ツ岳渋川テフラと呼ばれる火山灰であることが判明しました。このことから、永明寺古墳が造られた時期は、5 世紀末から 6 世紀初頭と考えられます。

出土遺物の発見は、昭和 6 年 (1931) の当時の住職らによる発掘が端緒となります。後円部の墳頂から武具、馬具、工具などが多数掘り出されました。その出土状況については、翌年の昭和 7 年 (1932) に紙上報告され、石積みの埋葬施設の状況とともに、直刀、金環、甲冑、鉄鏃の出土が公にされました (松村勝 1932)。埋葬施設は礫塚と推測されていますが、昭和 7 年の報告によると板石の上に遺物が並んでいた状況が読み取れますので、主体部は緑泥石片岩を用いた箱式石棺である可能性が大きいと考えられます。現在、墳丘上に散乱している玉石は、昭和 6 年に後円部を掘削した埋葬施設の一部と考えられます。また、後円部墳頂上に建つ薬師堂の周囲に土留めとして使用されている緑泥石片岩の板石も、主体部の箱式石棺の一部と推測されます。

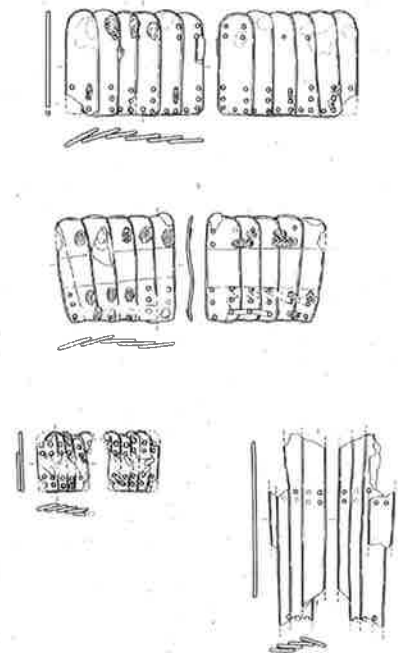
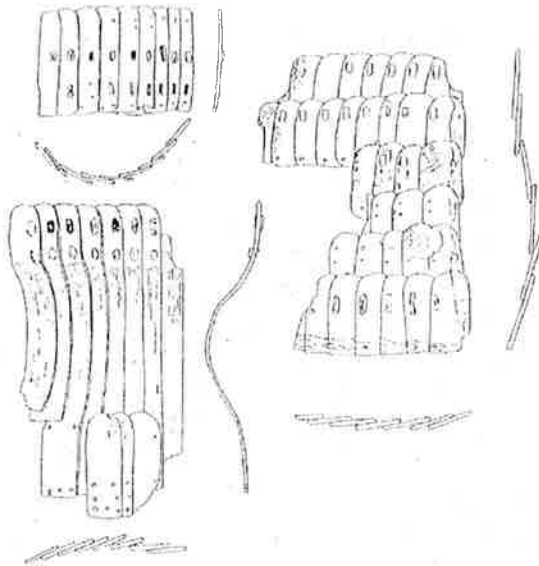
なお、平成 23 年 (2011) 度の調査の際には、墳丘レーダー探査を実施し、その結果、後円部墳頂で強い反応を二箇所確認しました (巻頭図版 3-b)。反応が複数あったことから、昭和 6 年の既掘の主体部に加えて未掘の主体部が存在する可能性が考えられます。利根川中流域の 5 世紀後半から 6 世紀前半の古墳では、複数の主体部を持つ古墳が普遍的に存在することから、永明寺古墳でも複数の主体部が存在することは十分に想定されます。

昭和 6 年に掘り出された遺物については、昭和 44 年 (1969) に、衝角付冑や直刀の鏢、馬具、鋸、鉄鏃が図化され、検討が加えられました (栗原文蔵・塩野博 1969)。その後、昭和 63 年 (1988) には馬具が (関義則・宮代栄一 1988)、平成 8 年 (1996) には直刀の再検討が行われています (瀧瀬芳之・野中仁 1996)。また、近年の確認調査により、周堀内から出土した埴輪についても分析が行われています (青笹基史 2017)。

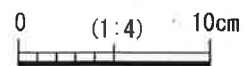


鉄鏃（鉄の矢じり）
（栗原・塩野1969）

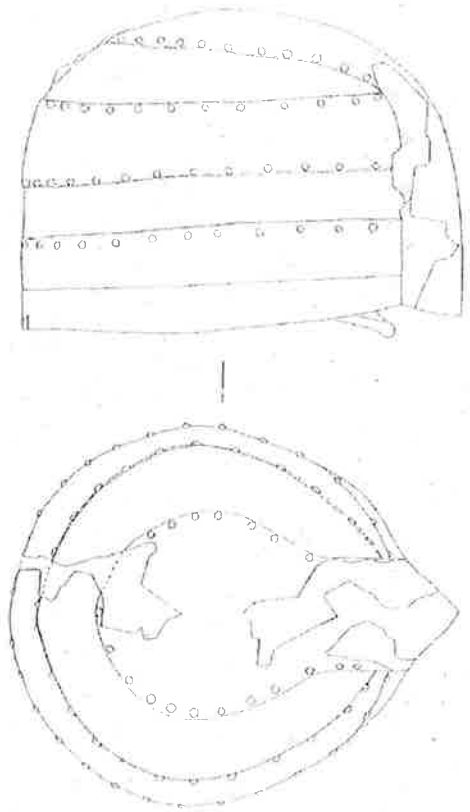
象嵌装大刀鐔（瀧瀬・野中1996）
（鉄の鐔にC字状の銀線が埋め
込まれています）



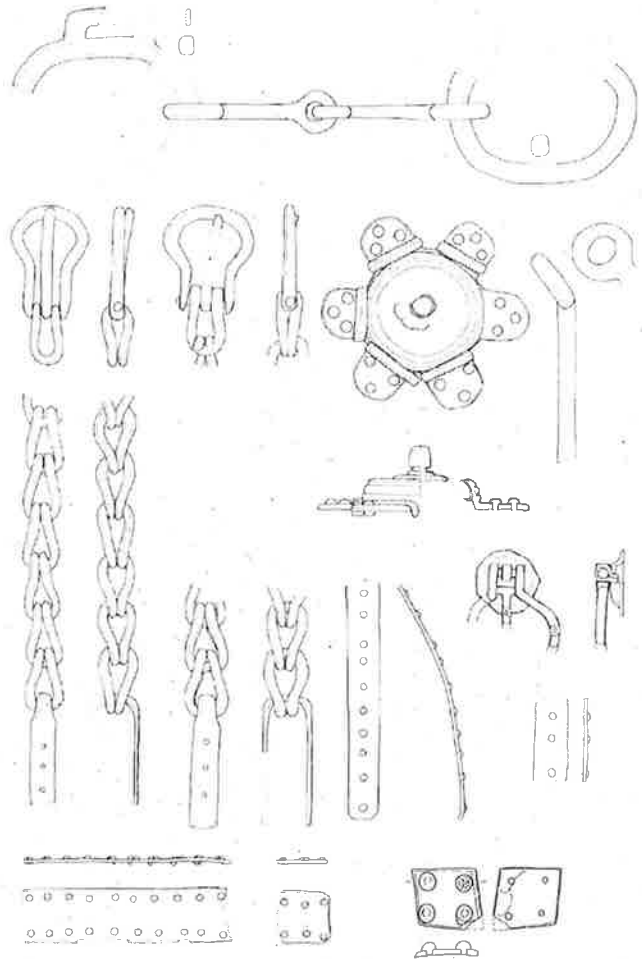
小札（鉄製の板に縦横に紐でとじ合わせて鎧として作っていた）
（左図栗原・塩野1969、右図羽生市教育委員会2017）



第3図 永明寺古墳出土遺物（1）



衝角付胄 (栗原・塩野1996)
 (複数の長方形の長い板を折り曲げ
 鉚で留めて作っていました)

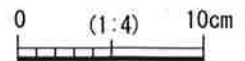


馬具 (関・宮代1988)



鉄鋸 (栗原・塩野1996)
 (刃の方向が途中で変わっています)

須恵器 (羽生市教育委員会2017)
 (窯で高温で焼かれた硬質
 の土器です)



第4図 永明寺古墳出土遺物(2)

武具は、象嵌装大刀、鉄鎌、小札甲、横矧板鋌留衝角付冑が出土しました。大刀はその鏢に施された象嵌の特徴から6世紀中頃、甲冑は衝角付冑と小札の特徴から6世紀第2四半期から第3四半期頃と生産年代が推定されています。(第3・4図、写真1～4)

馬具には、環状鏡付轡、鉄製兵庫鎖、鍔吊金具、貝製雲珠、鞍などがみられます。轡や吊金具などの特徴から、生産年代は6世紀第2四半期頃と推定されます。(第4図、写真5)

以上のように、馬具・武具の年代観は、6世紀中頃から後半を示しており、5世紀末から6世紀初頭とされる古墳の築造年代とややひらきがあります。ただし、周堀内から出土した埴輪の一部には、5世紀末～6世紀初頭とされる埼玉稲荷山古墳や行田市とやま古墳、熊谷市鎧塚古墳などから出土した埴輪と同一窯での生産が推定される胎土に共通するものが見られ、これらの古墳と同年代と推定されます。したがって、周堀内から出土した埴輪の推定生産年代については、永明寺古墳の推定築造年代と近いと考えられます。(写真6)

なお、工具の鉄鋸は、副葬品として古墳から出土する例は稀です。2枚の板を折って鋸の身をつくり、接着部を峰にし、折った部分に刻み目をつけています。鋸の歯は不等辺三角形の刃となっています。両端には柄の残存と考えられる木質が残存しています。(第4図)

(ウ) 歴史的環境 (第5図、第1表)

羽生市一帯の加須低地は、沈降した台地と河川の乱流による厚い堆積土に覆われています。そのため遺跡の様相が不明な所が多く、未確認の多くの遺跡が存在すると考えられます。

これまでの羽生市内での発掘調査では、旧石器時代以来の遺構や遺物が発見されていますが、なかでも多く発見される遺跡は古墳時代に関連したものです。以下、市内の古墳時代の遺跡と永明寺古墳と同時期の周辺地域の古墳について紹介します。

第1表 羽生市内遺跡地名表

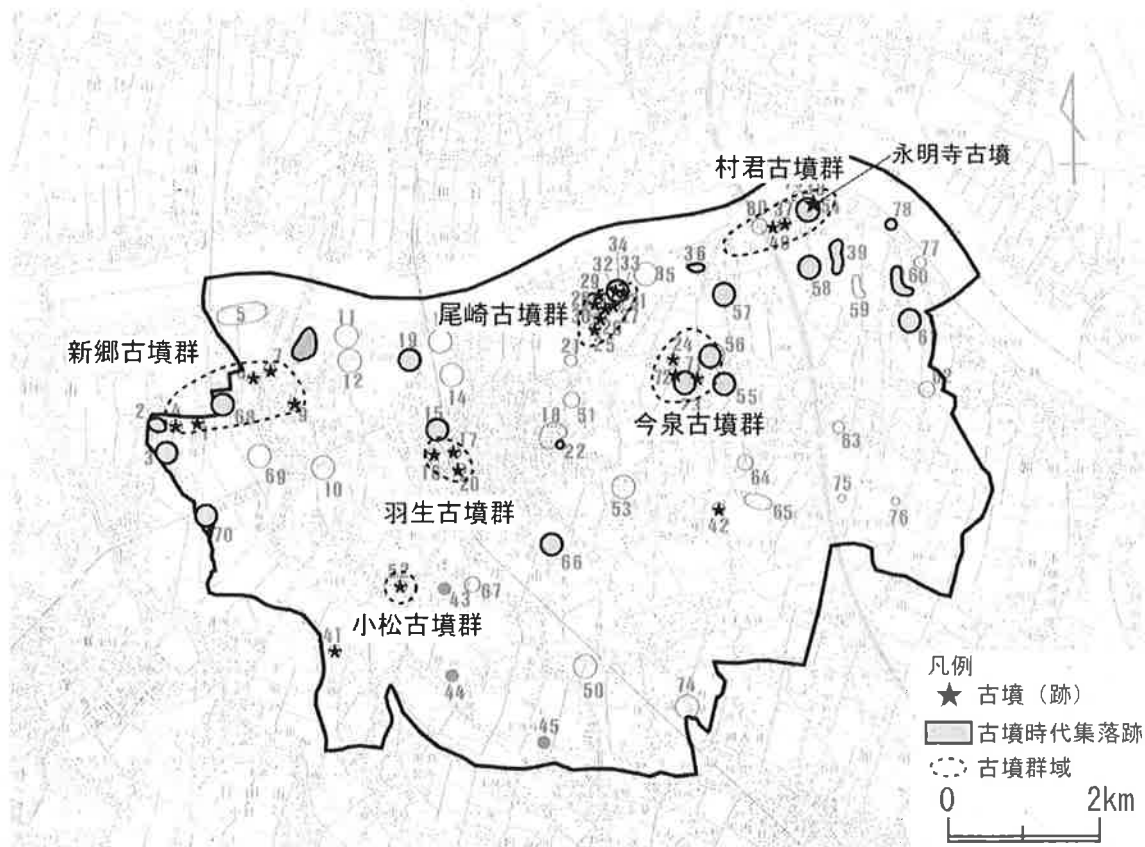
番号	名称	種別	時代	遺構・出土品	立地
1	前浅間塚	古墳(円墳)	古墳(後)		自然堤防
2	横塚遺跡	集落跡	古墳、奈良・平安	土師器	自然堤防
3	横塚南遺跡	集落跡	古墳(後)、奈良・平安	須恵器、土師器	自然堤防
4	横塚	古墳跡	古墳(後)	埴輪	自然堤防
5	別所遺跡	集落跡	平安	土師器、板碑	自然堤防
6	五十ヶ谷戸遺跡	集落跡	古墳、奈良・平安	土師器	自然堤防
7	愛宕塚古墳	古墳(円墳)	古墳(後)		自然堤防
8	鐘塚古塚	古墳(円墳)	古墳(後)		自然堤防
9	三墓山古墳	古墳跡(円墳)	古墳(後)		自然堤防
10	中妻遺跡	集落跡	奈良・平安	土師器	自然堤防
11	竜住遺跡	集落跡	奈良・平安	土師器	自然堤防
12	道畑遺跡	集落跡	奈良・平安	土師器	自然堤防

13	柳根遺跡	集落跡	奈良・平安	土師器	自然堤防
14	柳根南遺跡	散布地	奈良・平安	土師器	自然堤防
15	大道遺跡	集落跡	旧石器、縄文(後)、古墳、奈良、平安	石器集中、竪穴建物跡、掘立柱建物跡、フレーク、縄文土器、石鏃、須恵器、土師器、管玉、砥石	台地
16	保呂羽堂古墳	古墳(円墳)	古墳(後)	埴輪	台地
17	毘沙門山古墳	古墳(前方後円墳)	古墳(後)	埴輪、板碑	台地
18	羽生城	城館跡	戦国		自然堤防
19	寄居遺跡	集落跡	古墳、奈良・平安、戦国	土師器	自然堤防
20	毘沙門塚古墳	古墳跡(円墳)	古墳(後)	埴輪	台地
21	浅間塚古墳	古墳(円墳)	古墳(後)		台地
22	城沼遺跡	集落跡	古墳、奈良・平安	土師器	台地
23	西原遺跡	集落跡	古墳、奈良・平安	土師器	台地
24	熊野塚古墳	古墳(円墳)	古墳(後)		台地
25	遍照院古墳(尾崎古墳群1号墳)	古墳跡(円墳)	古墳(後)	埴輪	自然堤防
26	尾崎古墳群2号墳	古墳跡(円墳)	古墳(後)	埴輪	自然堤防
27	尾崎古墳群3号墳	古墳跡(円墳)	古墳(後)	埴輪	台地
28	尾崎古墳群4号墳	古墳跡(円墳)	古墳(後)	埴輪	台地
29	尾崎古墳群5号墳	古墳(円墳)	古墳(後)		台地
30	尾崎古墳群6号墳	古墳跡(円墳)	古墳(後)	埴輪	台地
31	尾崎古墳群7号墳	古墳跡(円墳)	古墳(後)	埴輪	台地
32	尾崎古墳群8号墳	古墳跡(円墳)	古墳(後)	埴輪	台地
33	尾崎古墳群9号墳	古墳跡(円墳)	古墳(後)	埴輪	台地
34	発戸漆畑遺跡	集落跡	縄文(後晩)、弥生(後)、古墳(前・後)	縄文土器、弥生土器、土師器	台地
35	発戸遺跡	集落跡	縄文(後・晩)	縄文土器、土面、独鈷石、石斧、石棒、砥石、石皿	台地
36	風張遺跡	集落跡	古墳(後)、奈良・平安、戦国	土師器	自然堤防
37	稲荷塚古墳	古墳(円墳)	古墳(後)	埴輪	台地
38	永明寺古墳	古墳(前方後円墳)	古墳(後)	直刀、鉄鏃、挂甲、衝角付冑、埴輪	台地
39	天王遺跡	集落跡	縄文(前中)、弥生(後)、古墳(後)、奈良・平安	縄文土器、弥生土器、須恵器、土師器	自然堤防

40	御廟塚古墳	古墳 (前方後円墳)	古墳 (後)	緑泥片岩、鉄器	台地
41	下新郷1号墳	古墳跡 (円墳)	古墳 (後)	埴輪	自然堤防
42	天神塚古墳	古墳跡 (円墳)	古墳 (後)		自然堤防
43	念仏堂遺跡	墓	平安～鎌倉		自然堤防
44	砂山新田遺跡	墓	鎌倉	常滑蔵骨器	自然堤防
45	八幡前遺跡	墓	鎌倉	瀬戸蔵骨器	自然堤防
50	葛瀬氏館	館跡	鎌倉		自然堤防
51	堀越屋敷跡	城館跡	室町、戦国	堀、土塁、五輪塔、陶磁器、土器、板碑	台地
52	小松古墳群1号墳	古墳	古墳(後)	鉄剣、装飾品、石室	台地
53	北谷遺跡	集落跡	奈良・平安	土師器	自然堤防
54	谷田遺跡	集落跡、古墳跡 (円墳)	旧石器、縄文 (中)、古墳 (後)	ナイフ形石器、フレイク 縄文土器、埴輪	台地
55	外之内遺跡	集落跡	古墳 (後)、奈良・平安	須恵器、土師器	台地
56	大口遺跡	集落跡	縄文(後)、古墳(後)、奈良・平安	縄文土器、須恵器、土師器	台地
57	上村君沖遺跡	集落跡	縄文(中後)、古墳 (後)、奈良・平安	縄文土器、須恵器、土師器	台地
58	砂田遺跡	集落跡	縄文 (前中)、古墳 (後)、奈良・平安	縄文土器、土師器	沖積地
59	鍋田遺跡	集落跡	縄文 (前後)、奈良・平安	縄文土器、磨石、須恵器、土師器	台地
60	本宮遺跡	集落跡	縄文 (後)、古墳 (後)、奈良・平安	縄文土器、土師器	台地
61	堀口遺跡	集落跡	縄文 (前後)、古墳 (後)	縄文土器、土師器	台地
62	三田ヶ谷本村遺跡	散布地	縄文 (中後)、奈良・平安	縄文土器、土師器	台地
63	内谷遺跡	散布地	旧石器、縄文 (中)	ナイフ形石器、縄文土器	台地
64	内野遺跡	集落跡	奈良・平安	土師器	台地
65	高橋遺跡	集落後	縄文 (中)、奈良・平安	縄文土器、須恵器、土師器	自然堤防
66	岸町遺跡	集落跡	古墳 (後)、奈良・平安	須恵器、土師器	自然堤防
67	中岩瀬遺跡	散布地	縄文 (前)、古墳 (前)	縄文土器、土師器、度製品	自然堤防
68	宿裏遺跡	集落跡	古墳 (後)、奈良・平安	須恵器、土師器、埴輪	自然堤防
69	上宿遺跡	散布地	縄文 (中・後)	縄文土器	自然堤防
70	六反坪遺跡	集落跡	古墳 (後)、奈良・平安、鎌倉	須恵器、土師器、板碑	自然堤防
71	稻荷山古墳跡	古墳跡	古墳 (後)	刀、冑	台地

72	天神山古墳跡	古墳跡	古墳 (後)		台地
73	北尾崎遺跡	集落跡	縄文 (前～後)、古墳 (前～後)	縄文土器、須恵器、土師器	台地
74	町屋本村遺跡	集落跡	縄文 (後、晩)	縄文土器、耳飾、石棒、独鈷石、磨石、石皿、フレーク	後背湿地
75	弥勒人馬遺跡	散布地	縄文 (中)	縄文土器	台地
76	惣達遺跡	散布地	縄文 (中)	縄文土器	台地
77	茂手木遺跡	集落跡	古墳、平安、近世	土師器、須恵器、緑釉陶器、灰釉陶器、砥石、石製品、鉄製品、木製品など	自然堤防
78	屋敷裏遺跡	集落跡	縄文、弥生、古墳、平安、中近世	竪穴住居跡、方形周溝墓、掘立柱建物跡、井戸跡、溝跡、臼跡 縄文土器、石器、弥生土器、土師器、須恵器、鉄製品、石製品、緑釉陶器、灰釉陶器、磁器、陶器、中世土器	台地
79	東畑遺跡	河岸跡、街道跡	中世、近世	掘立柱建物跡、井戸跡、溝跡、道路跡、災害復旧痕 陶磁器、土器、石製品、金属製品、木製品、銭貨	台地、自然堤防
80	米の宮遺跡	集落跡	古墳、平安、中近世	竪穴住居跡、掘立柱建物跡、柵列跡、井戸跡、溝跡 土師器、須恵器、石製品、鉄製品、陶磁器、銭貨、鉄製品	台地

(No.46～49 は欠番、平成 29 年 3 月現在)



※図中の番号は第1表に準拠。

第5図 羽生市内の遺跡

平成29年3月現在、羽生市内には古墳時代の遺跡が46か所あり、そのうち古墳が25か所です。

a. 古墳 (第6図)

羽生市内には古墳が25か所で確認されており、その分布から、村君古墳群、尾崎古墳群、今泉古墳群、羽生古墳群、新郷古墳群、小松古墳群と6つの古墳群に分けられています。(第5図、以下カッコ内の番号は第1表に拠る)

永明寺古墳がある村君古墳群には、稲荷塚古墳(37)、御廟塚古墳(40)が現存しています。稲荷塚古墳は径20mの円墳です。御廟塚古墳は前方後円墳とされていますが、未調査であることに加え埋没している部分も多く、その規模は不明です。また、景行天皇55年に東山道15か国の都督に任命されて赴任した豊城入彦の孫にあたる彦狭島王が埋葬されたとする伝承が残されています。

尾崎古墳群では浅間塚古墳(21)、遍照院古墳(25)の2基のみ墳丘が確認できますが、3号墳では現地表面より円筒埴輪が列状に並んだ状態で見つかっていることから、そのほかの古墳の多くは河川の氾濫による堆積土により埋没していると考えられます(羽生市役所1971)。尾崎古墳群で採取された埴輪には、女子埴輪や2条3段構成の円筒埴輪などがみられます。なお、円筒埴輪の中には、波状の記号がヘラ描きされたものが見られることから、この埴輪については比企地域で作成された可能性があります(折原2016)。

今泉古墳群は熊野塚古墳(24)、天神山古墳跡(72)、稲荷山古墳跡(71)からなります。明治26年(1893)に稲荷山古墳跡から横穴式石室が発見されています(塩野2004)。

羽生古墳群には保呂羽堂古墳(16)と毘沙門山古墳(17)が現存しています。保呂羽堂古墳は径28m、高さ3mの円墳で、表採した埴輪には埼玉稻荷山古墳の埴輪と同じ組成のものが含まれていることから、5世紀末～6世紀初頭の時期の古墳と考えられます。毘沙門山古墳は墳丘長64mの前方後円墳で(大正大学文学部歴史学科・羽生市教育委員会2012)、墳丘くびれ部には高さ2.6m、幅1.8mの建長年間(1249～1256年)銘の緑泥石片岩の板碑が建てられています。この板碑は石室の天井材を転用した可能性が大きく、また横穴式石室の側壁材と推定される角閃石安山岩の加工石片が採取されていることから、6世紀後半の造営であると考えられています。

新郷古墳群には愛宕塚古墳(7)・前浅間塚古墳(1)が現存します。古墳群周辺からは円筒埴輪、人物埴輪、馬形埴輪が採取されていますが、新郷古墳群内のどの古墳から出土したものは不明です。

小松古墳群1号墳は関東造盆地運動により地表下3mに沈んだローム台地を基盤とした古墳であり、墳丘は完全に地表下に埋没していました。そのため、墳形や周溝等の施設は明らかではありません。角閃石安山岩を用いた胴張の横穴式石室で、石室床面から鉄刀、耳環、玉類が出土しました。石室の構造や出土遺物から7世紀前半の築造であると考えられます(羽生市教育委員会2014)。

b. 古墳時代の集落遺跡

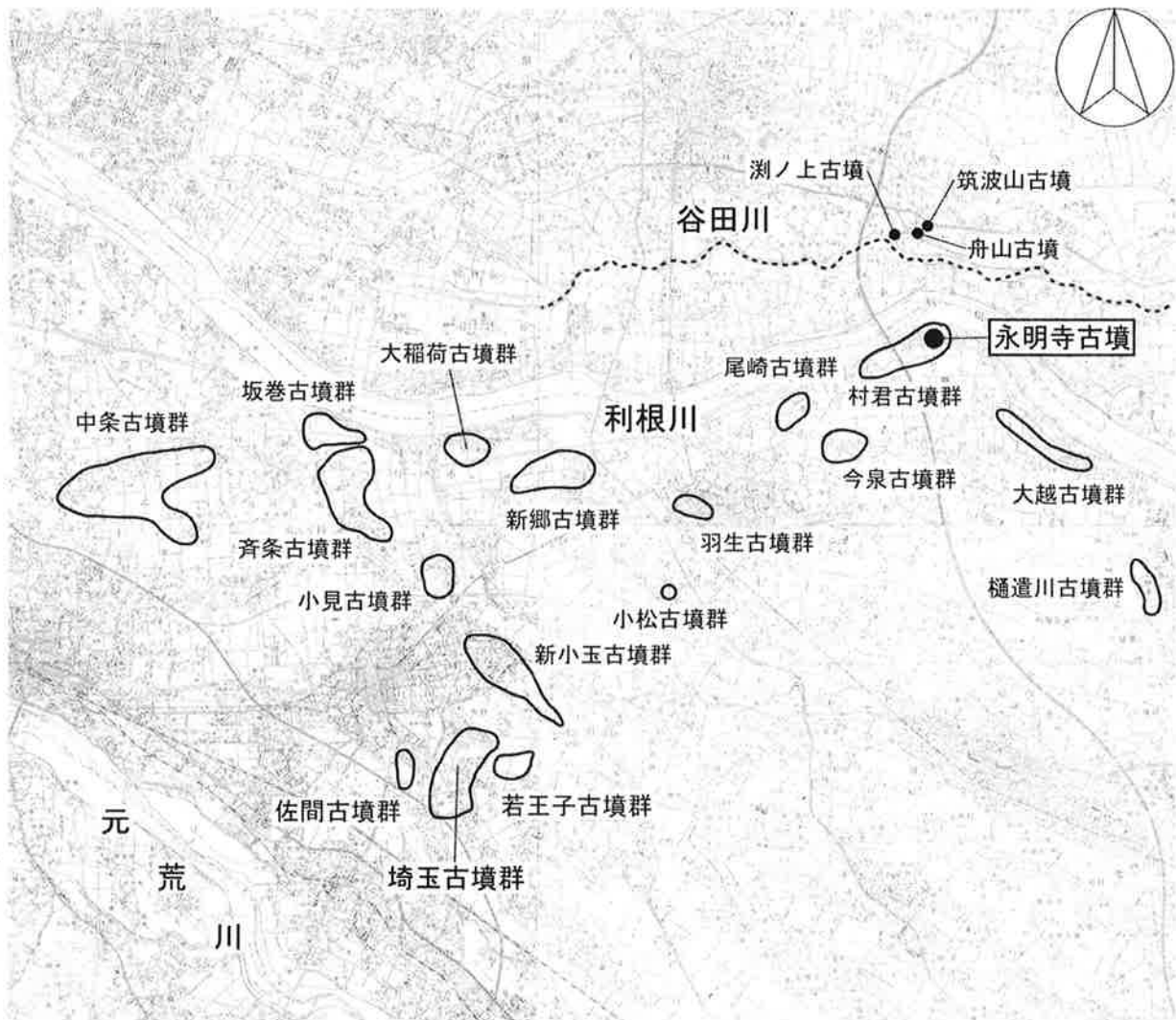
古墳時代は、台地や自然堤防上に古墳や集落を形成し、低地の開発を行うとともに、当時の主要な交通路であった利根川を利用して人や物、情報の交流が進められたと考えられます。

大道遺跡(15)では、前期の集落跡が確認され、24軒の竪穴住居跡や4棟の掘立柱建物跡などが検出されており、市内で最初の集落跡の発掘調査事例となっています。出土した土師器のうち、甕は東海地方に由来するS字状口縁の台付甕が目立ちます。(羽生市教育委員会2009)

このほか古墳時代前期としては、屋敷裏遺跡(78)において竪穴住居跡が48軒検出されています(埼玉県埋蔵文化財調査事業団2016)。また、中岩瀬遺跡(67)では竪穴住居跡が1軒検出されています(羽生市教育委員会2018)。

以上のように、前期においてはいくつかの集落が確認されていますが、中期に入ると屋敷裏遺跡で竪穴住居跡が3軒確認されているだけであり、集落が減少する傾向が認められます。これは羽生市が所在する加須低地の西隣に位置する妻沼低地でも共通する傾向があります。

後期では、屋敷裏遺跡で竪穴住居跡19軒のほか掘立柱建物跡、土坑、井戸跡などが検出されました。竪穴住居跡からは古墳に埋葬するような須恵器脚付長頸壺、短頸壺が出土しました。横塚遺跡(2)からは明確な遺構が検出されませんが、3カ所の遺物の集中箇所が確認され、6世紀後半の土師器・須恵器がまとまって出土しました。これらの土器は摩耗しているものが多いことから、河川の氾濫で流れてきたものと考えられます。(羽生市教育委員会1997)



第6図 永明寺古墳と周辺の古墳群

(S=1/150,000 国土地理院の地図を縮小して使用)

利根川右岸には5世紀後半から6世紀(約1500年～1400年前)の古墳群が造られていたことがわかります。古墳群を中心に地域の開発がされており、利根川右岸では開発が活発であったことがわかります。

c. 羽生市周辺の古墳時代後期の古墳 (第6図)

羽生市に隣接する行田市や加須市では、永明寺古墳と時期的に近い古墳が数多く現存しています。

羽生市の西側に隣接する行田市の大稲荷古墳群は新郷古墳群より利根川の上流に位置します。径20mの浅間塚古墳が現存しています。かつて調査された大稲荷1号墳は径約26mの円墳で主体部は確認されていません。出土した円筒埴輪にB種横ハケが施されていないことから、6世紀初頭頃の古墳であると考えられています。また、2号墳は規模が不明であるものの、礫群が検出されていることから、主体部は礫塚と考えられます。出土した轡から5世紀末の古墳と考えられています。

小見古墳群は10～20基の古墳で構成されています。主墳である真観寺古墳は墳丘長102mで、前方部を西に向けた前方後円墳です。後円部に緑泥石片岩の板石を組み合わせた主体部が2基確認されています。第2石室からは、衝角付冑、銅鉤などの遺物が出土しており、また埴輪が明確ではないことから

6世紀末から7世紀初頭頃の時期の造営と考えられます。

埼玉古墳群は、永明寺古墳から南西12kmに位置しており、大型の前方後円墳8基と2基の大型円墳、1基の方墳を中心に40基ほどの小円墳からなる県内最大の古墳群です。そのうち最古の古墳は稲荷山古墳で、長方形の二重の周溝と中堤西側に造り出しが設けられています。周溝からは大型の円筒埴輪や人物埴輪が出土し、後円部には木棺直葬に近い粘土槨と舟形をした礫槨の2基の埋葬施設が確認されています。埋葬施設からは、金錯銘鉄剣などの武器や武具、馬具などが出土しました。

加須市大越古墳群には稲荷塚古墳、浅間塚古墳、八幡塚古墳が現存しています。古墳群内から発見された人物埴輪や円筒埴輪から6世紀中頃から後半にかけて形成された古墳群と考えられます。

桶遣川古墳群は円墳を主体とする古墳群で、径36mの御室塚古墳、径22mの稲荷山古墳、径21mの浅間塚古墳と、3基の円墳が現存します。御室塚古墳にも村君古墳群の御廟塚古墳と同様に、彦狭島王の子である御諸別王の墳墓であるとする伝承が残されています。御室塚古墳の西方には、現在は消滅していますがかつては宮西塚古墳と呼ばれる古墳が存在し、方格四獣鏡、ガラス玉、馬具などが出土しています。時期は遺物から判断して6世紀中頃と考えられます。

利根川の北に位置する邑楽台地では前方後円墳の板倉町舟山古墳(全長66m)、板倉町筑波山古墳(全長54m)、円墳の館林市淵ノ上古墳(径30m)が存在します。いずれも角閃石安山岩を用いた胴張の横穴式石室を有しており、6世紀後半の築造と推定されています。筑波山古墳からは、銀象嵌亀甲繁鳳凰文円頭大刀、玉類などが出土し、淵ノ上古墳からは直刀、鉄鏃、馬具、埴輪などが出土しています。この古墳群から出土した埴輪は、蛍光X線分析の結果、群馬県太田市金山から供給されたものであることが判明しています(車崎2011)。

(エ) 永明寺古墳周辺の文化財

永明寺古墳のある村君地区には彫刻や古文書、天然記念物など様々な種類の地域の歴史を伝える文化財が所在しています。これまでに、永明寺古墳を含めて、14件の文化財が埼玉県及び羽生市により指定を受けています(第2表)。

なかでも、永明寺には平安時代から江戸時代に制作された仏像が多く見られます。

昭和30年代に県指定有形文化財になった「銅造阿彌陀如来立像」、「木造薬師如来坐像」を所蔵していますが、これらは現在埼玉県立歴史と民俗の博物館に寄託されており、複製品が永明寺に納められています。

平成20年(2008)度から21年(2009)度にかけて羽生市教育委員会が新規文化財指定に係る調査を行い、「木造不動明王坐像」は地元の仏師尾上朝運作の仏像であることがわかりました。また、永明寺の寺門の左右に阿形像、吽形像からなる「石造二王像」が安置されています。「木造不動明王坐像」、「石造二王像」はともに市指定有形文化財になっています。

その他にも、市教育委員会では永明寺内に約50体の仏像が所在していることを確認しています。

第2表 永明寺古墳周辺の指定文化財一覧 (平成30年度現在)

県/市	種別	種類	名称	所有者(管理者)	所在地	指定年月日
県	有形	彫刻	銅造阿弥陀如来立像	永明寺 (県立歴史と民俗の博物館)	さいたま市大宮区	昭和30年 11月1日
県	有形	彫刻	木造薬師如来坐像	永明寺 (県立歴史と民俗の博物館)	さいたま市大宮区	昭和33年 3月20日
県	記念物	史跡	永明寺古墳	永明寺	下村君	平成27年 3月13日
市	有形	絵画	雪兆の幟	個人	下村君	昭和50年 10月23日
市	有形	彫刻	永明寺石造二王造	永明寺	下村君	昭和56年 6月29日
市	有形	彫刻	木造不動明王坐像	永明寺	下村君	平成26年 3月26日
市	有形	彫刻	木造恵比寿・大黒天像	個人	下村君	平成26年 3月26日
市	有形	彫刻	木造恵比寿・大黒天像 付 新刻料金払済覚	個人	下村君	平成26年 3月26日
市	有形	彫刻	木造大黒天立像	永明寺	下村君	平成29年 2月20日
市	有形	書跡	薬師尊の額	永明寺	下村君	昭和60年 8月1日
市	有形	古文書	小菅家文書	個人	上村君	平成22年 3月17日
市	有形	考古資料	永明寺古墳出土品	羽生市 (県立歴史と民俗の博物館)	さいたま市大宮区	平成23年 3月18日
市	民俗	無形民俗	上村君の獅子舞	上村君獅子舞保存会	上村君	平成17年 3月17日
市	記念物	天然記念物	永明寺のイチヨウ	永明寺	下村君	昭和44年 6月26日

エ. 社会的調査結果

(ア) 羽生市の概況

羽生市は、埼玉県の北東部に位置し、東京へは60km、さいたま市へは40kmの距離にあります。

市の北部は利根川をはさんで群馬県に接し、東部および南部は加須市に、西部は行田市に接しており、市域面積は58.64km²、東西10.25km、南北6.71kmの広がりをもっています。地勢は平坦で、利根川の豊かな水資源を利用した用水路などが縦横に走り、県北東部の穀倉地帯となっています。

気候は内陸型気候に属し、夏は蒸し暑く、冬はからっ風といわれる強い季節風が吹き、平成22年(2010)の平均気温は15.8℃、降水量は1,307mm(熊谷気象台観測)です。

交通環境としては、東武伊勢崎線が市の中央西寄りをほぼ南北に走り、羽生駅から浅草駅までは約80分、JR久喜駅を経由して大宮駅へ約40分、東京駅へ約80分で結ばれています。秩父鉄道は羽生駅を起点とし、熊谷駅でJR高崎線に連絡しています。

道路は、市の西部を国道122号が南北に通り、市の南部を国道125号が東西に通っています。平成4年(1992)に東北自動車道に羽生インターチェンジが開設され、東京方面・宇都宮方面の各都市へ短時間で結ばれています。これらの幹線道路を中心に、県道および市道がネットワークされています。

本市の人口は、平成13年(2001)の58,155人をピークに減少傾向で推移しており、令和元年(2019)12月1日時点で54,695人となっています。一方、世帯数は、核家族化の進行に伴い、人口が減少する中でも増加傾向にあり、平成24年1月1日時点で21,419世帯となっています。

また、年齢3区分の人口構成比は、平成10年(1998)に14歳以下の年少人口が15.8%、65歳以上の高齢者人口が15.6%でしたが、平成31年(2019)には、それぞれ11.3%、28.8%となり、少子高齢化が進行していることがうかがえます。

産業別就業者の割合は、昭和45年(1980)には第1次産業が13.2%、第2次産業が43.7%、第3次産業が43.1%であったものが、平成27年(2015)には、第1次産業が3.5%、第2次産業が31.9%、第3次産業が59.4%と変化し、第1次及び第2次産業の割合が低下し、第3次産業の割合が上昇しています。農業や製造業などの就業者の減少と、サービス部門の就業者の増加により、産業構造がソフト化・サービス化傾向にあることがうかがえます。

商業については、事業所数、従業者数、年間商品販売額とも減少傾向にあります。平成19年(2007)11月に、大型ショッピングモールが市の南部にオープンしました。

工場数は減少傾向にあります。一方、従業者数は平成19年にはいったん増加しましたが、世界的な経済情勢の悪化を受け、平成20年(2008)より再び減少しています。製造品出荷額は、平成15年(2003)から増加傾向で推移していましたが、平成20年から減少に転じています。

農業については、農家数及び経営耕地面積が減少傾向にあります。その中でも、自給的農家を除く小規模農家の減少が著しく、その反面、大規模農家及びその耕作面積は増加しており、耕作地の集約化が進んでいることがうかがえます。農業従事者は高齢化が進んでいます。

入込観光客数は、平成18年(2006)に492,300人でしたが、平成22年(2010)には667,400人となっています。本市の観光資源としては、小説「田舎教師」、スカイスポーツ公園、キャッセ羽生(三田ヶ谷農林公園)、全国唯一のムジナモ自生地のある県営羽生水郷公園、県立さいたま水族館などがあります。また、本市のイメージキャラクターであるムジナもんやいがまんちゃんをはじめ、全国のご当地キャラ

クターが参加する「世界キャラクターサミット in 羽生」や、11基のみこしと2台の山車が練り歩く「羽生夏祭り」は、多くの観光客でにぎわっています。

(イ) 永明寺古墳に関わる法的規制（資料編参照）

永明寺古墳地内に関わる法的規制等には次のようなものがあります。

埼玉県文化財保護条例（昭和30年10月1日条例第46号）

永明寺古墳は、平成27年3月13日に埼玉県教委告示第8号により県指定記念物（史跡）に指定されました。史跡指定範囲内は、埼玉県文化財保護条例により現状を変更する行為等が規制されています（第35条）。なお、史跡指定範囲の周囲は文化財保護法における周知の埋蔵文化財包蔵地となっており（埼玉県遺跡番号70-038及び054）、建築や土木工事等などの土地の掘削を伴う行為を行うときには、工事前の通知・届出が義務付けられており、埋蔵文化財の保存のための措置を講じる必要があります。

都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）

永明寺古墳の史跡指定地は都市計画法による市街化調整区域に指定されています。市街化調整区域では、都市計画法の開発許可適用除外の建物か、都市計画法に基づく開発許可等を受けたもの以外の建物は建築できないなどの行為が制限されています。

農地法（昭和27年7月15日法律第229号）

農地又は採草放牧地（第2条第1項）について、所有権を移転する場合または農地以外の用途に転用する場合には農業委員会の許可を受けなければならないとされています（4haを超える場合には農林水産大臣の許可）。永明寺古墳の史跡指定地と近接範囲には一部農地が所在しています。

オ. 指定地の状況（第7図、第3表）

土地所有

史跡永明寺古墳の史跡指定地の公有化率は0%で、宗教法人永明寺、及び3名の個人の所有となっています。

土地利用

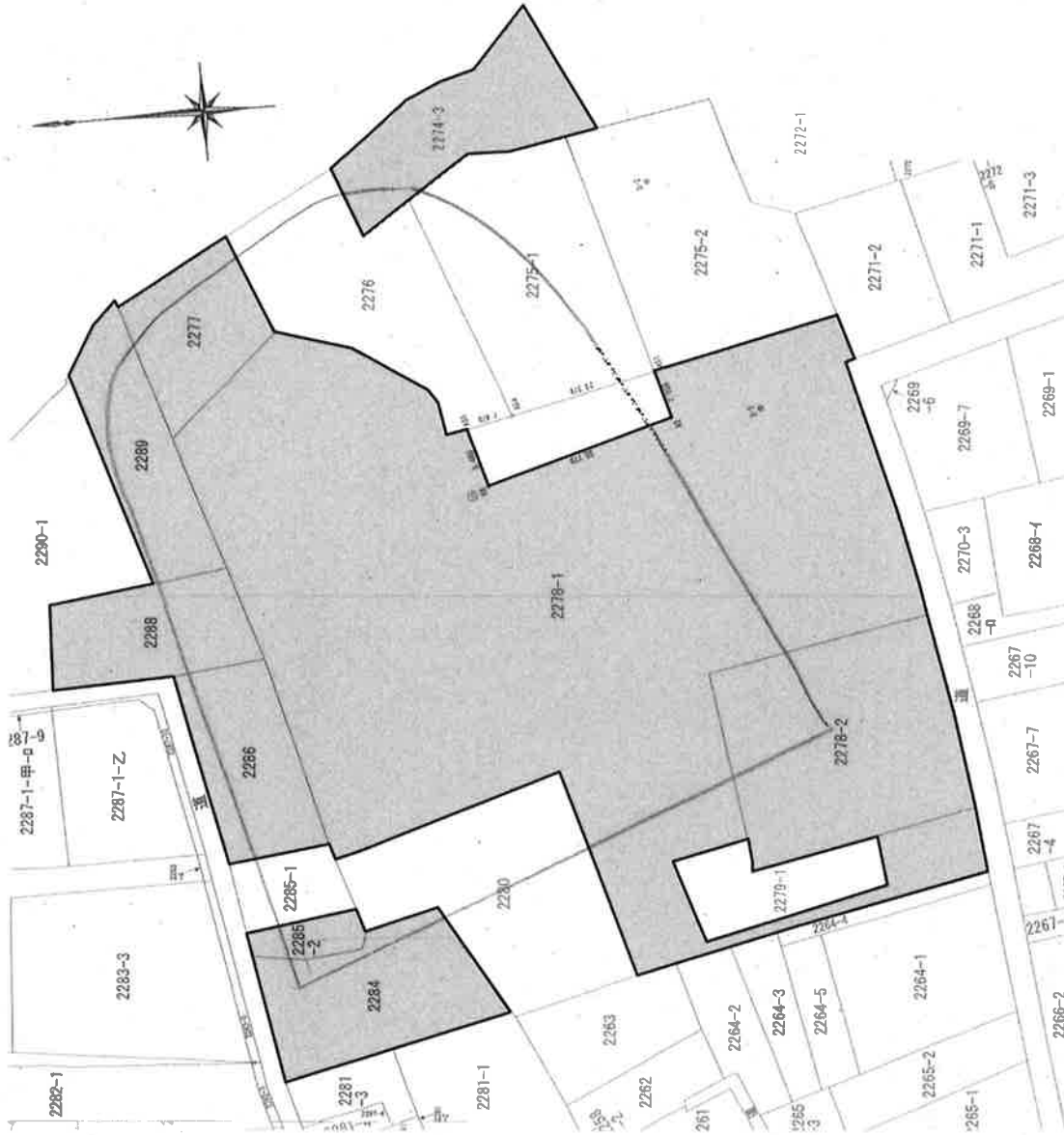
土地の利用状況は、およそ73%が境内地、20%が畑、7%が山林、他に道路や水路となっています。

管理者

すべて土地所有者が管理者となっています。

第3表 土地利用一覧（平成27年3月現在）

地番	所有者	地目	面積 (㎡)	備考
大字下村君字谷田2274番3	民有地	山林	495	
大字下村君字谷田2275番1	民有地 (永明寺)	墓地		今回指定範囲から除外
大字下村君字谷田2276番	民有地 (永明寺)	墓地		今回指定範囲から除外
大字下村君字谷田2277番	民有地 (永明寺)	山林	241	
大字下村君字谷田2278番1	民有地 (永明寺)	境内地	6,618	一部指定範囲から除外
大字下村君字谷田2278番2	民有地 (永明寺)	境内地	1,062	
大字下村君字谷田2280番	民有地	畑		今回指定範囲から除外
大字下村君字谷田2284番	民有地	畑	624	
大字下村君字谷田2285番1	民有地	畑		今回指定範囲から除外
大字下村君字谷田2285番2	民有地	畑	92	
大字下村君字谷田2286番	民有地	畑	433	
大字下村君字谷田2288番	民有地	畑	429	
大字下村君字谷田2289番	民有地	畑	519	



地番	2278-1 除外部分			地目
N	X	Y	辺長	
155	22651.758	-22310.862		
108	22649.118	-22319.967	9.480	
102	22619.513	-22311.546	30.779	
151	22621.618	-22304.285	7.559	
154	22644.459	-22309.269	23.378	
155	22651.758	-22310.862	7.470	
面積				262.2417935
地積				262.24 m ²

基準点座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	備考
3-1	22605.544	-22311.329	GNS観測
3-2	22620.374	-22274.762	GNS観測

世界測地系 (測地成果2011)

埼玉県指定史跡 永明寺古墳指定範囲

第7図 史跡指定範囲 (県報 2678 号に加筆)